

令和8年6月12日

会員事業者

(特殊車両通行許可利用事業者) 各位

公益社団法人 岩手県トラック協会

(公 印 省 略)

令和8年度「『高さ指定道路』の指定に関する要望」の受付について

平素は、当協会の事業運営に格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、(公社)全日本トラック協会では、道路通行時の高さの最高限度を4.1m(道路法及び道路交通法における一般的制限値は3.8m)とする「高さ指定道路」について、毎年度、国土交通省及び警察庁に対して追加指定の要望を行うため、各都道府県トラック協会に対し「高さ指定道路」の指定に関する要望を受け付ける旨の案内がございました。

つきましては、岩ト協ホームページ(新着情報：他団体等)から提出用書式をダウンロードしていただき、要望一覧表及び要望区間票を作成のうえ、7月10日(金)までに岩ト協 業務部宛てにご提出いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 対象区間

次の(1)～(2)の両方を満たすことを条件とする。

(1) 通行車両について、以下の①～③のいずれかに該当すること。

①背高国際海上コンテナ車

②ダブル連結トラック(高さ4.1mの基準緩和車両)

③積載物が積載状態で高さ3.8mを超え4.1mまでの単体物(荷姿等について別途書類(任意書式)の添付が必要)であり、かつ、要望する区間を含む経路を継続、反復して使用する車両

注：通行車両が自動車運搬用セミトレーラの場合については、「(一社)日本陸送協会」にて会員事業者向けに別途要望区間の取りまとめを行います。

(2) 道路について、以下の①～③のいずれかに該当する区間を含まないこと。

①トンネル、高架橋や植物等で物理的な高さ障害がある区間

②「大型車進入禁止」などの禁止区間

③生活道路等を含む区間(駅前、スクールゾーン、住宅街など)

2. 提出ファイル

次の電子ファイルを提出する。

※提出ファイルは、岩ト協ホームページ「新着情報（他団体等）」よりダウンロードしてください。また、記入方法についてもホームページに掲載している記入例をご参照ください。

- ① 令和8年度「高さ指定道路」要望一覧表（Excel ファイル）
- ② 要望区間票①～②（Word ファイル）
- ③ 荷姿や高さ等が確認できる書類（任意書式） ※「1. 対象区間」の(1)③に該当する場合に提出
注) そのままのファイル形式でご提出下さい。

3. 提出方法

令和8年7月10日（金）までに、電子ファイルにてメール又はCD-ROM等により、岩ト協 業務部宛てに提出して下さい。

①送信先メールアドレス： gyomu_01@iwatokyo.or.jp

②CD-ROM等電子媒体の送付先住所：

〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南2丁目9-1

4. その他

要望結果につきましては、令和9年3月頃にご連絡する予定となっております。

<本件に関するお問合せ>

公益社団法人岩手県トラック協会 業務部 担当：三浦

電話：019-637-2171